

京都市訓令甲第 1 号
序 中 一 般

京都市副市長事務担任規程の一部を次のように改正する。

平成23年4月1日

京都市長 門 川 大 作

第2条第1項中「コンプライアンス及び人材活性化」を「労働」に改め、「新基本計画」を削り、「財政再建」を「財政改革」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(行財政局人事部人事課)